村議ひぐちの
村民かわらばん
2005年5月23日 第23号 発行責任者・ひぐち重喜
〒401-0502 山中湖村平野1698 TEL&FAX 0555-65-7023
ホームページhttp://kawaraban.typepad.jp/

ピンチを最大のチャンスに!

山中湖村は本当に裕福だろうか?

ゴールデンウィークは、幸い好天に恵まれ、観光客の人出も多かったという話のなかで、「売上や収益は、昨年よりも深刻だ!」「何とかしてくれ!」という悲鳴があちこちで聞こえてきます。

そんな中、先日、官庁関係のお客様を、情報創造館や文学の森周辺を案内した時、「『村』としては素晴らしい施設の数々ですね!」「さすが裕福な村ですね」と言われ、説明に困りました。

一般的に山中湖村は「裕福な村」というふうに思われているようですが、果たして実態はどうでしょうか?

確かに予算の財政的な数値を見ると、今年も県内では昭和町、忍野村、山中湖村の3自治体が国からの交付金を受けず運営できる団体ということで、「裕福な村」といわれる理由でもあります。

では、村民一人一人の暮らしや、山中湖村全体の雰囲気は、果たして「裕福」という名にふさわしいのでしょうか?

そこで、平成15年度(同16年3月31日締め)の山中湖村の決算内容を、隣の忍野村の決算内容と比較してみました。

「村民一人当たり」にした表は左記の

一人当たり行政財源は忍野村の約2倍!
村民の暮らしは……?

この年度の決算を見ると、山中湖村の村民は、忍野村の村民よりも2倍近い86万2千163円の行政財源を負担していることがわかります。その内訳は、村税を1.4倍、補助金を5.2倍、借金で3.3倍負担しているわけです。

では、村民一人あたりが負担した財源86万2千163円の使い方も同率の2倍かというと、忍野村民より土木費として3.3倍、観光立村としての商工費で2.6倍(若干の増)使われています。

その一方、教育費、民生費などの教育・福祉面では共に1.2倍と額ではほぼ同額に近いのですが、負担が2倍ですから実質、半分の割合ということになります。

また、今までの村の借金返済には、忍野村民5万3千443円に対し、その3.7倍の19万7千534円(一人当たり行政負担額の1/4)を、山中湖村民は負担している計算になります。

村の収入と支出を、村民一人当たりに換算すれば……

平成15年度(16.3.31締め) 単位:円

		山中湖村の場合 (5,950人)	忍野村の場合 (8,448人)	山中湖村の方が……	その倍率(倍)
村民一人当たりが	納めた税金	388,963	285,318	103,645円多い	1.4
	国から受けた補助金	238,226	45,595	192,631円多い	5.2
	借金した額	49,445	15,175	34,270円多い	3.3
	預金をとりくずした額	33,616	12,773	20,843円多い	2.6
	前年度から繰越した額	45,844	14,241	31,603円多い	3,2
	(その他)	106,069	78,812		
	行政にまかせた額	862,163	451,914	410,249円多い	1.9

一体何に使われたか?

村民一人当たりの税金や補助金が	土木費に使われた額	298,759	91,514	207,245円多い	3.3
	教育費に使われた額	66,796	54,521	12,275円多い	1.2
	民生費に使われた額	76,196	61,731	14,465円多い	1.2
	衛生費に使われた額	71,201	34,717	36,484円多い	2.1
	借金返済に使われた額	197,534	53,443	144,091円多い	3.7
	商工費に使われた額	17,754	6,866	10,888円多い	2.6
	農林水産業に使われた額	21,903	12,418	9,485円多い	1.8
	議会費に使われた額	8,053	6,931	1,122円多い	1.2
	総務費に使われた額	87,364	52,395	34,969円多い	1.7
	(その他)	16,603	77,378		
	使われた合計☒	862,163	451,914	41,0249円多い	

これが、補助金主体のハコモノ行政の結果であり、施設は立派だと言われながら村民のくらしが「裕福」にならない村の行政的実態なのです。

しかも、3月29日付け山梨日日新聞の「市町村の起債残高と一人当たりの借金」という記事を見ると、忍野村の31万9千円に対し山中湖村は約5倍の159万3千円で、小菅村、早川町、丹波山村の深刻な過疎自治体(過疎対策債の活用)に次いで県下で四番目に「一人当たりの借金」が多い自治体となっています。

もう一度表を見ると、一人86万円の負担額のうち、50万円(58%)が土木費と過去の借金返済に使われました。(忍野村は32%)

山中湖村の事態は、相当深刻なのです。

これを変えるには、納税者である村民一人一人が、もっと危機意識を持ち、村政の実態と村の将来に対し「率直な発言と行動」が何よりも重要です。

そして、村の執行部が村民本位の政治を行っているか、村民代表の「議会」は、チェック機能を果たしているかなどをシッカリ監視する必要があります。

今、山中湖村の現状と将来は、最大のピンチに直面しています。

しかし、村民の皆さんのかたくなで諦めの意識を越え、思い切った創造的大改革を目指せば、今が最大のチャンスであるともいえます。 村政の改革は、村民意識の改革でもあります。「選挙人事だ」と陰口を言われる役場内および関係機関の不公正人事の愚かさに負けず、希望のカガリ火を掲げ

長田徳寿議員のご冥福を祈ります

現職同僚議員である平野出身の長田徳寿議員は、5月8日午後12時半に病気療養中の病院でお亡くなりになりました。

2年前の村議選に3期目の当選を果し、同じ平野の先輩議員として議会に同席しました。

しかし、最初の6月定例議会は、天野凱弘議員をはじめ8名の議員が「村と訴訟している樋口と審議できない」「訴訟を取り下げろ」として流会騒動となり、つぎの9月定例議会には、招集直前の9月初め自宅屋根の塗装作業中に足場から転落し入院、以後議会欠席が続き再び議場審議の席に着くことができず亡くなられました。

長田徳寿議員は、議会流会騒動を「議員としての責務放棄だ」と強く批判しており、続く6月末の平野区の臨時総会では、交流プラザの訴訟問題が議論となっている中「会場に樋口議員も来ているのだから、樋口議員の意見も聞こうではないか」と提案され、はからずも平野区民の前で行政訴訟の趣旨やその法的根拠を話す機会を得ました。

樋口の説明を聞いていた天野凱弘議員が「議会のルールが何だ!」「裁判を取り下げろ!」と大騒ぎをしましたが、そのような区総会の席で、あえて「樋口議員の意見も聞こうではないか」と指名していただいたことは、その後、樋口家が平野区民から除名されたとはいえ、今日においても感謝しております。

長田徳寿議員が、当選直後に行われた3時間にわたる議長選出について、「あんな悔しかったことはない」と、ある会場で話されたことを鮮明に覚えております。とうとう希望は叶いませんでしたが、村議会の先輩として、山中湖村の発展と議会が本来の役割と使命を果せますよう見守って下さい。謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、3議席が欠員となりましたので、6月26日に補欠選挙が行われます。

「元気な山中湖村づくり」のための改革が、一層促進できる「志のある議員」が選出されるよう心から希望します。合わせてお見守り

お気軽にご参加ください

これからの山中湖を考える会

◎村議・補欠選挙の行方
◎山中湖の特産物を考える

●6月1日(水) 午後7:00から
●山中公民館 2階・会議室(山中郵便局の裏)